

平成 2 7 年度

あきる野市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

議案第 24 号

平成 27 年度あきる野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度あきる野市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,802 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,706,597 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 2 月 23 日提出

東京都あきる野市長 澤 井 敏 和

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 756,178	千円 44,400	千円 800,578
	1 後期高齢者医療保険料	756,178	44,400	800,578
2 繰入金		826,196	△4,598	821,598
	1 他会計繰入金	826,196	△4,598	821,598
歳入	合計	1,666,795	39,802	1,706,597

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 広域連合納付金		千円 1,554,794	千円 39,802	千円 1,594,596
	1 広域連合納付金	1,554,794	39,802	1,594,596
歳 出	合 計	1,666,795	39,802	1,706,597



# 予 算 説 明 書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	756,178	44,400	800,578
2 繰入金	826,196	△4,598	821,598
歳 入 合 計	1,666,795	39,802	1,706,597

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 広域連合 納付金	1,554,794	39,802	1,594,596			39,802	
歳出合計	1,666,795	39,802	1,706,597			39,802	



2 歳 入  
 (款) 01 後期高齢者医療保険料 (項) 01 後期高齢者医療保険料

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
		千円	千円	千円
01	後期高齢者医療保険料	756,178	44,400	800,578
	01 後期高齢者医療保険料	756,178	44,400	800,578
	01 特別徴収保険料	484,312	△3,752	480,560
	02 普通徴収保険料	271,866	48,152	320,018
02	繰入金	826,196	△4,598	821,598
	01 他会計繰入金	826,196	△4,598	821,598
	01 一般会計繰入金	826,196	△4,598	821,598

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
01 特別徴収保険料	△3,752	01 特別徴収保険料減額 △3,752
01 現年度分	47,430	01 普通徴収現年度保険料追加 47,430
02 滞納繰越分	722	01 普通徴収滞納繰越保険料追加 722
03 保険基盤安定繰入金	2,702	01 保険基盤安定繰入金追加 2,702
04 保険料軽減措置費繰入金	△7,300	01 保険料軽減措置費繰入金減額 △7,300

(款) 02 繰入金

(項) 01 他会計繰入金

3 歳 出  
 (款) 03 広域連合納付金 (項) 01 広域連合納付金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					特 定 財 源		
					国都支出金	地方債	その他
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
03	広域連合納付金	1,554,794	39,802	1,594,596			39,802
	01 広域連合納付金	1,554,794	39,802	1,594,596			39,802
	01 広域連合分賦金	1,554,794	39,802	1,594,596			39,802

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	19 負担金補助及び交付金	39,802	01 広域連合分賦金経費 39,802 1913 東京都後期高齢者医療広域連合負担金追加 01 保険料等負担金 (44,400) 04 保険基礎安定負担金 (2,702) 05 保険料軽減措置負担金 (△7,300)

(款) 03 広域連合納付金 (項) 01 広域連合納付金